

工業統計調査へのご回答をお願いします

■ ご回答をお願いします

経済産業省では、平成30年6月1日現在で「工業統計調査」を県・市を通じて実施します。

5月中旬から6月にかけて調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますので、ご回答をお願いします。



工業統計調査は、我が国の製造業の実態を明らかにすることを目的とする重要な統計調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査票に記入していただいた内容は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。また、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

■ 簡単・安心なインターネット回答をご利用ください！

工業統計調査では、24時間入力・保存・送信が可能なインターネット回答を推奨しています。

■ 対象となる事業所

工業統計調査は、製造業に属する事業所を対象としており、全国の従業者4人以上の製造業の事業所を対象に本調査を実施します。

■ 調査の内容

従業者数、製造品出荷額、在庫額、原材料使用額など



問い合わせ先

八街市 総務部 企画政策課 統計班 043-443-1114 (直通)